

基本方針				取組	実施時期																
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期			
1 子どもの SOS に気づく 力を高め ます	子どもたちがSOSを出しやすい環境を作ります	担当する児童生徒のローテーション制を積極的に推進します	複数の職員が子どもの情報を共有し、多角的に対応できる職員組織	より多くの職員が子どもに関わることができるよう、各クラスで積極的に実施します。	検討	ローテーション制実施											検証	継続	継続		
		相談することの大切さを子どもたちに伝える出前授業を行います	困っていることを相談できる子ども	言葉でコミュニケーションが取れる児童生徒を中心としてSC等による出前授業を年1回実施します。		年1回実施															新規
	子どもを深く理解する力を育てます	本事案から学ぶ全員研修を実施します	外部講師を招聘し、調査報告書から深く子どもを理解する職員	外部講師を招聘するなどして、学校調査報告書に基づいた研修会を実施します。						実施									2年目以降は市教委と検討	2年目以降は市教委と検討	
		子どもに共感し、対等な関係を築く資質を養います	専門的な視野を持って子どもの特性を理解し、子どもと丁寧に向き合いながら支援する職員	SCによる年2回以上のカウンセリングマインド研修を実施します。						実施					実施				継続	内容を検証の上で継続	
		子どもの特性理解に努め、より適切な支援ができるよう強化していきます	担当するクラスだけでなく、定期的に、全児童生徒についての情報共有を実施します。		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	継続	
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめの定義の確認と周知を徹底します	いじめの定義を理解し、子ども、保護者、地域に啓発する職員	各学期に1回程度いじめについて全校集会で話をするとともに、地域の会でも説明します。	育友会総会	全校朝会 地域の会					全校朝会 地域の会			地域の会	全校朝会				継続	継続	
		いじめ防止月間を設けます	主体的にいじめ防止活動に取り組む子ども	月間の周知を行い、児童生徒会を中心にいじめ防止の取組内容を検討し、いじめ防止活動を実施します。										実施計画を立てる	防止月間に実施				児童生徒による提案を定着させる	児童生徒による提案を定着させる	
		回答可能な児童生徒を対象にいじめをテーマにしたアンケートを行います	いじめの有無や意識を調査し、いじめの未然防止、早期発見解決を図る職員	各学期に1回、回答可能な児童生徒対象にいじめに特化したアンケートと必要に応じて面談を実施します。				いじめアンケート面談						いじめアンケート面談					継続	継続	
		職員らがいじめについての情報を共有し、チームで対応するしくみを整えます	校内いじめ防止委員会を核とし、全教師で情報や学校の対応方針を共有し、取り組む学校	校内いじめ防止委員会が初期対応するチームを設置します。 校内いじめ防止委員会を月1回の定例実施と事案検討として適宜実施します。	チーム設置 校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会		継続	継続
		いじめのサイン発見シートを保護者に配布し、いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します	保護者と迅速に連携し未然防止、早期発見、解決に向けた実効性のある取り組みを目指す学校	校内いじめ防止委員会が迅速に事実関係を把握し、対応方針の共通理解を図ります。	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会		継続	継続

柱	基本方針			取組	実 施 時 期														中期	長期
	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
2 子 ど も の 主 体 性 を 育 て ま す	子どもの主体性を育む授業へ転換します	主体的・対話的で深い学びの教育を進めます	友達の意見を大事にしながら、主体的に課題解決に取り組む子ども	主体的・対話的で深い学びをふまえた校内授業研究を実施します。 日々の学習活動で合意形成を図る話し合いの場の充実を図ります。	授業研		授業研				授業研	授業研	授業研	授業研				継続	継続	
	子どもが参画する学校づくりを行います	委員会活動は子ども主体で行います	集団への一員であることに対する自覚を高め、人と人とのふれあいやつながりを深める子ども	委員会活動で学校における諸問題について考え、委員会主催の行事については児童生徒が主体となって話し合い、実施します。			会議	会議		会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議			児童生徒が主体の企画・実践・検証を定着させる	児童生徒が主体の企画・実践・検証を定着させる
	児童生徒会を活性化します	サミットで学校間交流を図ります	学校や地域の課題を把握し、課題解決に向けて思考する子ども	市で行う児童生徒会サミットに参加し、意見交換を行います。	創意工夫のある常時活動				サミット	サミット結果を全児童生徒に報告				創意工夫のある常時活動				拡充	拡充	
	子どもへのエンパワメントを促進します	いじめ防止教育につながるゲストティーチャーの授業を行います	自分の思いを言葉や態度で表現できる子ども	弁護士や警察官、大学教授など、人権に関する講師による児童生徒対象の出前授業を実施します。								授業							継続	継続
4 チ ー ム 学 校 で 取 り 組 み ま す	学校の組織対応力を向上させます	教師がSOSを出せる教師集団を作ります	同僚性を高め、互いに信頼し合える職員	学部やクラスの枠を超えて相談できる場やチームで対応できる体制の充実を図ります。					討議						討議			継続	継続	
	多職種連携を推進します		互いの専門性を信頼し、連携できる学校組織	各担当がそれぞれの専門性を活かしてケース会議を行い、適宜S C、S S W、関係機関とも連携を図っていきます。	ケース会議													継続	継続	
	地域ぐるみで子どもを見守ります		情報を発信し、家庭・地域に開かれた学校	学校評議員会、青少年育成市民会議等で、学校の様子を説明し、地域で子どもを育むことの協力を求めます。			運営協議会						運営協議会				運営協議会	継続	継続	
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	保育所・幼稚園・小中養護学校の連携を強化します	中学校区における目指す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進する保幼小中養護学校園所	中学校区の子どもの実態等の情報交換を行い、いじめに対する学校の指導体制・指導内容の充実を図ります。				連携会議						連携会議			連携会議引継会	継続	継続	
	関係機関との連携を図ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校組織	学校の各ケースについて、常に家庭児童相談室、青少年センター等と組織的に連携を図ります。	連携														継続	継続	
5 体 罰 を 根 拠 と し て ハ ラ ス メ ン ト を 根 絶 し ま す	体罰を根絶します	体罰の禁止を徹底します	子ども一人ひとりの人権を守ることに徹する職員	体罰・ハラスメントの根絶に向けた事例研修を実施し、職員の人権意識を高めます。	学校通信全校集会研修			研修					研修					継続	継続	
	あらゆるハラスメントを根絶します	あらゆるハラスメントを根絶します			学校通信全校集会研修			研修					研修					継続	継続	